

市民クラブの谷口であります。議長の許可をいただきまして、今から一般質問を始めたいと思います。

今回は、市長の政治姿勢。その中で図書館の問題、あるいは住民訴訟と地域振興問題について、まずお尋ねをいたしますし、同時に、まちづくり、基礎づくり、その中でも、特に歴史と文化を生かした、まちづくりと基礎づくりについて、市長の見解、あるいは教育委員会の考えを承りたいと思います。

その次に、観光と活力のあるまちづくりの中で、地域づくりの問題等もあわせて、お尋ねをしたい。そして、中心市街地の活性化の問題についても、言及させていただきたいと思います。

最初に、これ非常に微妙な質問でございますけれども、私が市長のブログを見ましたら、大阪の市長さんの写真と一緒にブログに載っております。いつか、維新の問題、自衛隊の問題等につきましても、いろいろと考え方が、いわゆる選挙の前後でございましたけれども、共通するのがあるということをお書きになったか、お聞きになったかということが、私の中であるんですけども。

例えば、これは非常に極めて微妙な質問でございますけれども。大阪の市長さんが、従軍慰安婦の問題について、いろいろ発言をされておりますけれども、市長は、その点についてですね、どういうお考えかかですね、承りたいと思います。

それから、もう1つのテーマ。これは、一般質問なんです。そうすると、次の問題は、図書館の問題でございますけれども。実は図書館ですね、私もすばらしい図書館ができたな、と非常に喜んでおります。しかし、問題があります。喜ぶ気持ちと同時にですね、一抹の不安がございます。

なぜかという、実は、私は図書館に参りまして、一生懸命ですね、子どもたちが、嬉々として喜びながら本を読んでいる姿と、もう1つはですね、いわゆる、あそこで喫茶店に行って、親子で楽しくですね、飲みながら、何かを食べながら、そして談笑しながら本を読んでいる姿、本当にこう、何かこう、微笑ましいものを感じましたけれども、実は、その横のほうで、じーっと1人ですね、その親子の談笑の姿、あるいは本を読む姿を見ている、1人で来ている子どもの姿を見たときにですね、本当にこれはいかがなものかという感じが、一番受けました。

なぜかと言いますと、実は、市長御存じなのかわかりませんが、あそこに行った市民の中で、実はすばらしい図書館と言いながら、なおかつですね、千円図書館と、みんな言っている方もいらっしゃる。なぜ千円図書館なのかと。1,000円なければ、図書館にも行けないような状況ですねって、あんまりすばらしくなってという言葉の裏に、何があるかということですね、私はこの議会の中でお話をしたい。

これは、非常にですね、市政、あるいは市民の生活に関する重要な問題でございますの

で、あえてお尋ねをしておきたいと思います。まず、この点について、お答えをいただきたい。あるいは、後の問題については、ここに資料を示しながら、お尋ねをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○（樋渡市長）〔登壇〕

本当に下卑た質問、ありがたいと思っております。私は、まず1点目の従軍慰安婦問題につきましても、思うところはありますけれども、これを、この場で言うっていうことは、あり得ません。それを、一般質問で誘発するような質問というのは、これ市政の一般事務ですからね、本当にね、元議長をされていたんですよね。議長をされていて、これをおっしゃるっていうことは、僕はちょっと、到底理解ができませんね。これは、また別の機会ですね、聞かればいいのかと思いますけれども、私はこの件に関して、言うつもりは一切ありません。

図書館ですけど、これね、スターバックスの席が全席だったら、これは、わからんでもないですよ。千円図書館と言われても千年図書館と言われても、これは仕方がないんですけども。まあ、後で必要とあらば、座席数とかは、担当の教育委員会から答えさせますけれどもね。本当ごく一部なんですよね、そのスペースの中で。その中で、1,000円持ってしか、こう入ってこれないっていうのを、ここの場で言うのは、本当にいいのかどうか。もう、正直言って、これ営業妨害ですよ。一番、民間企業が嫌がる場所の。これを、わざわざね、一般質問で言うあたりが、もう本当にすばらしいことだというふうに認識をしております。

そういった中で、市政の一般事務でありますので、ぜひ、この貴重な時間でありますので、政策論争ができればいいなど、このように思っております。卑下た質問はやめましょう。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長とあろうものがですね、あろうものがって言いますがね。そういうふうな答弁をされるっていうのは、心外でしたね。

私はですよ、千円図書館って、別におかしな話じゃないんですよ。1,000円がなけりゃ行けないと言う市民の方がいらっしゃるということ、どう思うかということで、言っているわけですよ。

例えばですよ、では具体的に、最初から行きましょうか。教育長にお尋ねしますけれども。今まで、図書館・歴史資料館に行ったときに、例えばですよ、本当に、一生懸命頑張って、本読んで、疲れてくると水を飲みたい。自動販売機でジュースを買うほどないから、あそこに飲み水の場所がありました。そこに行って水を飲んで、そしてまた、机に戻って勉強して

いた。それが、今までの図書館であったわけです。

ところが、現在はですよ、私は図書館に3回、4回行きました。その後ですね、その都度お聞きしましたが、じゃあ、「どこか水を飲むところありませんか」って言ったらですね、「ちょっと待ってください」と、聞きに行ってもらいました。ところが、「水は置いてません」と。「無料の水はないんですか」と、聞きましたら、「有料の自動販売機はありますから、そこでお飲みになるか——」、その後は言わなくても、わかってるでしょ。「営業しているところがありますから、そこに行って飲んでください」っていうことですよ。

ちょっと、せっかくの機会ですからね、武雄のおいしい水はですよ、大体、ペットボトル1本、幾らぐらいになるんですか。水道部長、おっしゃってください。

○議長（杉原豊喜君）

筒井水道部長（発言する者あり）

○筒井水道部長〔登壇〕

はい、お答えします。平成24年度の供給単価は、1立方メートルあたり248円ですので、これは単純に、500ミリリットルに換算をいたしますと、1円にもいかない額ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

水道部長まで、煩わして、申し訳なかったと思いますけども。

私が申し上げたのはですよ、130円で水を飲まんと、図書館ではですよ、水が飲めないという状況です。

市役所を顧みて、市役所を見たときですね、本当にですよ、市役所は、例え職員の方々が、じゃ健康のためにということで、いわゆる健康課の指導もあるし、当然通常の生活の中ですよ、職員が歯を磨こうといったときにですよ、実は洗面所がないから、トイレで歯磨いて、そして、あまり、隣で用を足してあるとですよ、歯を磨きよるもんだから、廊下に出て歯を磨いて、また健康づくりをして、市民のために頑張ってもらっているわけですよ。1つの例ですよ、私が申し上げているのは。今ですよ、新しい図書館・資料館に、職員のためのトイレが、幾つあると思いますか。今まで、5つか4つあったのがですよ、1つかに限定されていると。そういう状況じゃないですか。私があえて言うのはね、市長、あなたはですよ、水を飲みたいとき、トイレの水を飲みますか。トイレの水を飲みますか、あなた。そういう状況の中に、子どもを置いておいてですよ、そして、何が、そういう質問は一般質問になじまないって——市政の根幹に関するのと同じなんですよ。図書館はどういう立場でそれをつくってあるかをね、あえてお尋ねしたいから。我々の中では結構ですよ。答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

でも、本当に最高の質問を、本当にありがたいと思っております。

まず、職員の対応につきましては、今まで、あまりにも広がった、職員の事務室が。広がったので、これを面積的には4分の1まで、落としました。一方で、そこは、私は事務室は何度か行ってますけれども、水が供給できるスペースはあります。私は、職員も大事です。大事ですけども、もっと大事なのは、やっぱり寸暇を惜しんでくださる市民が、さらに大事です。ですので、あくまでも公務員は、パブリックサーバントであるというように、やっぱり全員にね、やっぱり市民の皆さんたちに奉仕をするっていうのが、僕は、公務員のあるべき姿だと思っていますし、政治家は、それを後押しすべきだと思っております。

そういった中で、我々とすればね、いろんな問題・課題は、あろうかと思えます。思いますので、6月の下旬にアンケートを、300人レベルでのアンケート、これ来館者が中心になろうかと思えますがね。アンケートをとって、そこで多分、いろんな御要望があると思うんです。いろんな御要望があると思えますので、これについて、修正できるところは、きちんと修正をしていきたいと、このように考えておりますので。あんまり、これでね、元議長ともあられる方が、声を荒げるような話ではないというように思っておりますし、冷静に、市民の福祉の維持向上のために、冷静に、胸襟を開いて、話し合うところじゃないかなというふうには思っております。

一方で、私が伺う市民の声っていうのは、やはり、まだ混んでいるということは、やっぱり言われます。土日になると、混んでいるということが言われますけれども、ずっとこの状態が続くとは、もう到底、やっぱり思えないんですよね。ですので、4月、5月とすると、5月が若干、やっぱり減っているのかな。ゴールデンウィークがあったにしてもね。ですので、それは、どんどん適正な規模になっていって、より市民に近い図書館になるというように思っています。

いずれにいたしましても、私は少なくとも、総合点をつけるとするならば、私の恥を忍んで言いますけれども、前の図書館よりも、今のCCCとともに作り上げている図書館が、圧倒的にいいと。これが、多くの市民が、そのように感じてくださっているし、私が、少なくとも、私を知っている市民から、そのようにおっしゃいます。これは、私も、いろんなところで聞いていますので、それは、私も意を強くしています。ただし、改善すべき点は、改善をしていくと。それは多聞第一。利用される方々の意見に、真摯に耳を傾けたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げているのは、例えば図書館が、今、新しくできた図書館が、悪いとか、けしからんとかいう話をしてるわけではないんですよ。私は、素晴らしい図書館だと思いますよ。ただ、問題は、今から指摘する問題が改善されたら、もっと素晴らしい図書館になるということをお願いしているわけです。

じゃあ、図書館の委託契約というのは、どういう形でしたのかですね。契約書を提出してくださいよ。あるいは、いわゆる何と言いますか、指定管理者のときですよ、条件があるはずですよ。図書館の施設については、どういうふうな活用をすべきか、ビジョンは、どういうビジョンを持って、運営しているかということですけどもね。私が思うのはですよ、何も、スターバックスのコーヒーが高いとか安いとか、そういう話をしているんじゃないですよ。そこはそこでいいですよ。

でも、問題点がありますよ。問題点から、先に言いましょかね。褒めるのは、いっぱい褒めてあげますから。

言いたいのはですね、例えばですよ、図書館の素晴らしい書籍はですね、においを嫌うんですよ。

においを嫌うんですよ。あなた、本読むんでしょ、市長も。

（「あんだ」と呼ぶ者あり）

あなたと言っているの。市長も、読むんでしょ。あーって、そう言うから。最後まで聞いてから、言ってくださいよ。

私が言いたいのは、湿気だけでなく、そういうにおい、そういうものをですね、書籍はですね、感じるんですよ。それが1つ。

もう1つはですね、今まで図書館にあったのは、子どもたちですよ、のどが渴いたら、水飲み場があった。冷たい水を飲みました。本当に今、水道部長が話されたようにですね、本当にですよ、1円にもあたらないようなペットボトル1杯の水が。だから、指定管理者で、あの場所の水道料をCCCが払っているのか、スターバックスが払っているのか、あるいは市が払っているのかについては、明らかにしてもらえればいいんですけども。

いずれにしてもですね、例えば、家庭用に千何百円かですね、いわゆる、今の話でペットボトルにするとですよ、2万本。2万本の水が飲めるんですよ、2万本。（発言する者あり）あなた耳があるでしょ、多聞第一だから。そういうことでございますので、例えば、少数の家庭の人たちが飲むですね、家庭用の少人数の——5トンですかね。あの半額の金額としてもですよ、1万本ですね、ペットボトルで。500ccで。1万本くらいですね、水が飲めるんですよ。

それなら、水道料金の問題ではないんですよ、これは。料金が高いから、あそこに置かないのではなくてですね、有料の物を飲んでくださいって、私、2人に聞きましたよ。職員の

人はどう言いましたか。「あなたたちは、どうしてるの」と言いました。そしたら、「私たちは、水筒を持ってきて飲んでいます」と。図書館員は当然ですよ。でも、お客さんはですよ、子ども達にね、上西山のある家庭の、子どもさんが何人かいらっしゃる家庭のお母さんが私に、こう言われました。昔は、図書館に行っておいで、それで良かったと。しかし、何か今度は、お小遣い持たさんと、図書館行けんようになったような感じがします。そういう話でした。さっきの、千円図書館の話はですよ、高いとか安いんじゃないんですよ。決して図書館がきれいになったことを批判している言葉ではないんですよ。しかしあそこについて婦人会の方々がいて、やはりコーヒーを飲む、あるいは、おいしいものを一口入れる。そういうときにですね、やはり1,000円持っていかんと、図書館もいけんようになったねって。「きれいになったけども、それじゃ千円図書館ね」という話になって、「ほほほほ」という話題になったと。それは……（「失礼ですね」と呼ぶ者あり）そういうですね——失礼じゃないですよ。

〔市長「失礼だよ」〕

そういうことを、婦人会がですね、老人クラブのときに、踊りに行ったグループの中で、そういう話が出たことをですね、私は一昨日、聞いてきましたので、あえて付け加えて申し上げているわけですよ。私が言うのは、なぜかというところですね、例えば、本当に利用する人がですね一生懸命、すばらしい図書館というなら、やはりそういう方々も一緒になって、楽しめるような、喜べるような図書館にしてほしいという気持ちから私は申し上げているわけですよ。できますか、できませんか、水を飲む場所をつくるのが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

問題質問に、一つ一つ、丁寧に答えるのもいかなものかなと思いますけれども、ここは、ちょっとね、感情を殺して、ちゃんと答えたいと思います。私の前には、5万1,000人の市民がいらっしゃると思ひまして、そこは丁寧に答えたいと思います。

まず、においの件で、いろんな暴論が出てまいりましたけれども、これ——例えば、においといったときに、例えばスターバックスのことを指しておっしゃられていると思うんですけども。一番スターバックスに近いのは、蔦屋書店の本であります。しかも、そこが、においをどこまで遮へいできるかは別にしても、高い棚が、料理、旅行、人文というふうにあります、その1番スターバックスに近い部分っていうのは、すべて売り本であります。

図書館の本っていうのは、その奥に、奥に、行っているものでありますので、においで落ちるということについては——それよりも光なんですよね。

今までは、本当にこれは私の不徳の致すところなんですけれども、今度、全部LEDに切り替えました。LEDに切り替えて、かなり我々の目にも、皮膚にも、あるいは本にも優し

いように、色も色調も変えて、しております。今までは、本当に蛍光灯の明るい光をこう照射していましたので、よっぽどにおいより、昔のほうが問題であります。これは教育委員会と私に責任があります。予算を計上してるという意味では、私にも責任があります。教育委員会にも責任があります。

そういった中で、何を比較するかっていうことに関して言うと、2点あって、1つは過去と比べてどうなんだっていう時系列的な比較の方法と、もう1つは、他の図書館と比べて。全国には3,300図書館があり、武雄市図書館は、ちょうどその中堅クラスであります。面積も蔵書数も。ですので、そこと比べてどうなんだというような、複合的な思考が必要だろうというように思っております。

水道の飲み場は、議員はよく興奮しておっしゃいますけれども、一旦水に流しましょう。これこそが——アンケート、今度来館者のね、アンケートをとるということを、私はここで明言してますので、そこで真摯に承ってまいりたいと思っておりますので、我々が水かけ論争をするのは、もうそれはあんまりよくないというふうに思っています。あくまでも、市民の皆様方がどう感じるか、どう考えるか、これを多聞第一で、してまいりたいと思っております。

それとね、これは失礼だと思えますよ。婦人会がね、千円図書館と言ったと。婦人会の皆さんは、みんな怒っていると思えますよ。だから、そういうレッテル貼りはやめましょうよ。もう本当にそれは古い。なんて言うんですかね、古くていいものもありますけれども、そういうふうに婦人会の方がおっしゃったっていうことになると、そりゃみんな、上野議員さんだって怒っていますよ。だから、そういうふうに人のせいにならないということです。ここで話すということは、政治家がやっぱり自分の責任としてしゃべると——もとい、きちんと話をすると。政治家は、英語でいうとステイツマンです。自分の主義主張を堂々と述べる場があります。ですので、それを婦人会の人が言ったとか、そういう瑣末な話はやめましょう。その意見が合致しているのであれば、あなたの意見として言えばいいだけの話だと僕は思います。

ですので、ほんとに千円図書館というのは、本当に無礼な、失礼な話だと思えます。やはり一般の方々がそれを言うっていうのは、それはいいです。それはいい。ですが、政治家が一般質問の場でね、しかもそれを引用する形で言うという、私は下の下だと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

下の下は、ゲゲゲのゲ太郎じゃないですけどね。私があえて言いたいのはですよ、私はですね、婦人会がそう言ったけんどうって言っているんじゃないんですよ。勘違いしちゃいか

んよ。私が申し上げているのはね、例えば、そういう意見があったことを私聞いたから、1,000円でも持っていかんといけんように立派になったということと、お金もかかるということと言っている。当然、市民の方がおっしゃってるのを、私がですよ、否定してるわけじゃないんですから、ここで紹介しているだけの話ですよ。それを、なんかいかにも品のない質問をするようにおっしゃるけども、あなたの答弁のほうがよっぽど失礼ですよ。

ただ、次に移りましょう。もう1つは大事なのですよ、水の問題もそうなんです。なんか、アンケートとらんとですよ、対応できん、今までしとったんじゃないですか。今まで、武雄市の図書館・資料館では、ほんとに喉が渴いたときは飲める水はあったんですよ。それを、スペースの関係かどうか知らんけど、なくしてしまう。教育委員会にも責任がありますて、そういうこと言うのはおかしいわけですよ。だから、そういうのは謙虚に——それはいろいろと考えてみましょう、検討しましょう。できんのはできんと言っていいですよ。そうされたら、また私質問するだけです、このときに。そういうことなんです。

私は決して、市民の方がこう言うたけんということを、自分の話を正当づけるために言ったんじゃないですよ。そんな卑怯なことしませんよ、私は。だから、私が申しあげるのはね、いつも謙虚に聞いて、それが、いい顔できないならできないと言ったらいいじゃないですか。そこを私は申し上げたいわけですよ。

次に移りたいと思いますけれども、例えばですよ、先ほども少し言及しましたけども、図書館・資料館のいわゆる業務委託契約したときにですね、契約の内容の中にですよ、子どもの健康とか、子ども——図書館を利用する人の大変なことはどうしなさいとか、どうするんだとかいうことは書いているんですか。飲み水は撤去しなさいとか、そういうことは書いてあるんですか。そこら辺について、ちょっと契約書を見せてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

契約書につきましては、後で部長が答えます。

その前に、先ほどの問題のつながりですね——黒岩議員のときに出させてもらったんですが、非常に全国が注目しておりますのはですね、これまでの図書館にない取り組みということの大事さということが、注目を集めていることだと思うんですね。そういう意味で、市長の話にありましたように、いろんな課題が生じるのは当然だと思っております。今4月から進めてまいりましてですね、まずは、来られた方が安全面で大丈夫なのかと、そういう面を中心にしてきたように思います。

〔24番「安全面」〕

階段があったりしますしですね、段差が心配ないかなとか、駐車場からどうかなと。そういう面をまずやってきたように思います。

そういう意味でですね、これだけの改革をしておりますので、まだまだいろんな課題があることは承知しておりますけれども、その課題にこれからですね、それぞれまた対応していきたい。その辺は、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長の答弁に補足をしたいと思います。

先ほどの水の話であるんですけれども、これ再三答弁をいたしておりますとおり、まず市民の——利用者の皆さんたちの意見を聞こうということを言っております。ここで、私ができる、できないと言うことは、それは権限上言えますよ。言えますが、それはね、市民が求めることじゃないんですよ。やっぱり、自分たちの意見を聞いて、その上で総合判断をするということでありますので、およそなんかここで、イエスカノーか迫られるというのは、非常に不愉快であります。ですので、私は再三言っておりますけれども、多聞第一。市民の意見をまず聞いた上でね、そこはきちんと判断をしていくということになろうかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（モニター使用）今までなかったのをですよ、なしてつくらんかっていうことじゃないんですよ。せっかく子どもたちも、あるいは行った人が、みんながですよ、図書館でやはり何も飲めないときは水を飲んで、そして、また頑張ってやっていくと。そこにですね、もう1つ考えてみてくださいよ。

今ね、熱中症という問題が出ています、熱中症の問題が。そのときですよ、室内で熱中症になる人は、40%とか出てましたね。パーセント、数字がちょっとはっきり私は記憶がないんですよ。40%近くあった。外で熱中症だけじゃなくて、家の中で勉強していても、あるいは本を読んでいてもですね——熱中症になる可能性があるわけです。そういう、いわば今からその季節になるわけですよ。今までは、とにかくオープンからこれまでは何となく春先ですから、とりあえず水を我慢して、じーっとね、人の飲んでいるのを、食べているのをじーっとうらやましそうに子どもたちは見ているだけで済んだんですけど、それが済まんのですよ。熱中症にかかる可能性が出てくるわけですよ。健康上のことからですね、多聞第一と言いながら——あなたが何でも皆さんにはかった上で決めてる方なら、こんな言い方しませんよ。

飲み水の、水道の蛇口を1つ付けるのが何でおかしいですか。それじゃ、全部アンケートで知らにゃいかんならですよ、市民のそういう声も、やっぱり——アンケートとるまでもなく聞いてやらにゃいかなのじゃないですか。そう思いますよ。

それから次に移りますけども、武雄市の図書館・歴史資料館の設置条例。私も一応手に持っております。前のものがありますから。図書館・歴史資料館の管理、運営に関する協定書も見ました。その中でですね、実は、これ見てください。図書館の看板、ここにありますが、もう1つありましたね。これは歴史資料館がどこにあるかって、見てくださいよ。この大きさ、これ実物大ですけどもね、こうして見て——これくらいですよ。これ、比べてくださいよ。図書館・歴史資料館は並列だったんですよ。それをいつの間にかね、どっか行って。歴史資料館はどこに看板があるんですかと言われて、慌ててくっつけたような感じです。あそこはなかったんですから、昔はね。その横に水飲み場があったわけですよ。

もう1つ、見ましようかね、もう1つ、ほら見てください。武雄市図書館とだけ書いてありますよ。歴史資料館はどこ行ったんですか。（「正面玄関の右側にある」と呼ぶ者あり）今、出たでしょうが。（「違います」と呼ぶ者あり）こんな大きいのがありますか。これ今私が質問しています。（発言する者あり）

私が申し上げたいのはね、それほど、さように歴史資料館というものが、どんなして私たち市民の中で、大事にされてきたかということを見てほしいんですよ。さっき、市長は、照度の問題、においよりも、そういう書籍についてとか、それについては照明の問題が大事だとおっしゃいました。それも図書館を民間に委託するときは、移してあったね。歴史資料館にいたら、なんか薄暗くて、そういう言い方しかされんじやなかったですか、市長は。覚えてらっしゃるでしょ、あなたのことだから。

だから私が思うのはね、とにかくですよ、多聞第一であればですね、そういう照度の問題とか、そういう歴史的なもの、資料を、大事にせないかんものをですね、本当に大事にする気持ちがあるならば、そういう気持ちを生かした図書館づくりをしてほしい、という気があったんですよ。ところが、途中で、歴史資料館がいつの間にかですね、歴史資料館そのものをいわゆる指定管理の管轄の中に入れてしまったような感じになってますので、もし、私の判断が間違いであれば、教育長、指摘してください。

現在ですよ、図書館・歴史資料館に対するものの考え方をですね、それじゃ、図書館の歴史はもちろん、CCCがですよ、大事にしてないとは言いませんよ。一生懸命やっております。それについては、何も言いません。しかし、大事なことはですね、本当にそのCCC、運営をする人のものの考え方がですね、例えば図書館についての考え方が、教育的な配慮、そしてまた、それに対する繊細なお気持ちがあるかどうかについてはですね、委託するときに、本当は気になることなんですよ。

私はですね、ちょっと——市長の、得意満面という表現ではおかしいですね。いい顔をですよ。市報に載ってました。その中でですよ、本当に指定管理をお願いした、CCCの本当にすばらしいですよ、本当に、もう一緒ですけども、その中で、市長との対話の中で書いてあることがですよ、私はちょっと気になったんですよ。私はなんかね——頭の構造

がですね、市長ほどないものですから、そういう見方しかできなかつたのか、わかりませんが、でもね。こう書いてありますね。ちょっと、眼鏡をかけさせてください。

市長がですね、武雄市の新しい図書館が、1つのロールモデルになればいいと思いますと。その言葉の後ろにあるのはですね、あることが1行ありまして。とにかくね、たくさんの方が来てくれる場所にしたいと。それもわかりますよね。だけど、その言葉の中に1つ気になったのは、それも、一流の人のみ来てほしい、という私は読み方をしました。どういうことでしょうか。そういうお方に、図書館を委託したということになるわけですかね。私はCCCの今までの——それから、TSUTAYAの、あそこの武雄の今まである店も行きますよ。本当に素晴らしいですよ、本も充実してますから。活用してますよ。決して、何もしないうちから否定したりする、そういう気持ちは毛頭ありません。でもやはり、せつかなら子どもなこと。例えば、水飲み場——CCCのほうがむしろね、何で、子どもの水飲み場をつくっちゃいかんのですかと言わにゃいかんとよ、僕らに言うと。それくらいにですね、実は考えている方が、こういう、一流の人が来てもらう図書館にしたい。じゃあ、一流じゃない人、あんまり、期待されてないんじゃないかと。言葉の綾ですけどもね。そういうふうに思うんですけど、それについては、どうなんですか。

これ、見せていいですよ。同じ土俵でやらにゃいかん。

(発言する者あり) (「言葉の綾ぐらいで…」と呼ぶ者あり)

綾で言えんもんね。市報でみんなに配って……

[市長「大丈夫ですよ」]

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、本答弁に入ります前に、水道の話なんですけれども。今ね見ていると、結構水筒を皆さんお持ちになっておられます。これは子どもたちも水筒を持ってきて、それを飲むのは自由ですので。そこでもしね、もうかなり暑い状態になっています。そこで何らかの問題、課題があればね、迅速に対応するし、その可能性が高いということであればね、それは水を置きますけれども、いまだにそういう話ありませんし、そういう可能性が出てきても思えないというのは、かなりやっぱり水筒をお持ちの方々がお越しであると。結構、家族連れもそうです。

それと、1回例えば土日なんかは、子どもたちがこう1人あるいは複数で来てますけれども、私の甥とか姪とかも、水筒を持って行っています。ですので、我々、大人が心配するようなレベルではないと、いうことを私自身思っております。ただし、これは私の自己認識でありますので、これこそちゃんと意見を聞こうよ、と。ひとりよがりにならずにね、ちゃんとアンケートを聞こうよ、ということをお思っております。

そして、歴史資料館ですけれども、武雄市図書館に、ああいうふうにかう掲げようとしたのは、最終的には私の判断であります。それはやっぱり、こう短いほうがいい。やはり、武雄市図書館・歴史資料館というのは、条例上はそのとおりであり、条例上はこれはね、並列しているということは、正しい言い方なんですけれども。ただし、私は図書館は、やっぱり歴史資料に関してもきっかけだというふうに思っておりますので、それは私はサインとしてね、サインとして、武雄市図書館というのを全面に掲げたと。しかし、これについてはね、入って、先ほどちょっと議員が見していただいたのは奥のほうですよ。今、手前の右側のほうに、武雄市図書館・歴史資料館という、玄関のところにきちんと対処しておりますので、それは——私たちの思いというものは、もともと歴史資料というのを大切にされた方々への尊敬の意を込めてね、そういうふうになっている次第であります。本当に私がないがしろにしている、あるいは議会がこれをないがしろにしている、ということであればね、条例で改正しよう、ということにもなりかねませんので。それはね、そういうことは毛頭思っておりません。

ただし、先ほど申し上げたように、やはりこう来ていただくときに、文字がいっぱいある、ということはありません。ですので、武雄市立図書館にするのか、武雄市図書館にするのかということでも、相当悩みましたけれども、やはり来ていただく、やっぱり来ていただかないと、どんなにいいものをしててもね、それはやっぱりもういいや、というふうになりますので、それはぜひ御理解していただければありがたいと思っております。

一流の人が——のところではですね、これ、増田さんが言っていますね、僕じゃなくて。「樋渡、ぜひお越しく下さい。地方には知の集合点、結節点があり——があまりありません。武雄市の新しい図書館が、1つのロールモデルになればいいと思います」と、増田社長がおっしゃっていて、本当に卑怯だと思いますよ。私が言ったかのようにね、こういうふうに言うっているのは……

〔24番「そういうふうには言ってないよ、私」〕

本当に、危ない危ない、危ないです。武雄市議会は怖い。ですので、これは社長が、私はそこにいましたので、社長のおっしゃることは明確に覚えているんですけども、たくさんの方が来たくなるような場所にしたい。しかも、前のところにもあるんですけども、外からこう来てほしいということがきてますので、それは全市民がお越しいただいた上でね、たくさんの方から一流の人が来てほしいなど。そういう方々が、ということはたくさんの方、あるいは一流の人たちを足し合わせた上で、集う図書館になってほしいですということでもあります。これは何らおかしいこととおっしゃっていないと、いうことは思っております。本当にここは危ないところだなというふうに認識をしました。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それ返してもらえますか。

〔市長「どうもすいません、ありがとうございました」〕

いいえ、どういたしまして。

私もですね、市長にそういう失礼な話はせんのですよ。あなたが一流の人だけ来てください、と言っているとは何も言っていないんですよ。

〔市長「言ったよ」〕

私が言ったのはね……（発言する者あり）あなたが言った後にですよ、そういう方にどうして貸したんですか、という話をしたんですよ。文脈でわかるじゃないですか。

〔市長「嘘言うぎいかんばい」〕（発言する者あり）

何が嘘ですか。市長の質問の中で、——そういうね、まあ、空気はのらんのですよ、それには文字やないと。私が言うのは、どういうところに貸したかという文脈の中で話をしているわけですから。市長がね、一流の人だけに貸すとか、出て来てくださいとか言ったと言っていないですよ。どういう方に貸したんですかという話をしているわけですよ。（発言する者あり）そしたら聞き方の問題です、私に言わせたら。（発言する者あり）そこでね、私が言いたいのは……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

よろしいですか。私がそういうふうに言いたいのはですね、とにかく、まだ非常に問題があるとですよ。例えばですよ、今の図書館・資料館の運営の問題ですけれども、あそこに行くんですよ、ここにちょっと入れてませんが、ちょっと待ってくださいね。中のことはあったですね。これは後の問題ですね。——これは後で使いますから。

あそこに行ったときですね、入り口に手洗いがないと——手を洗うところが。実はですよ、今までの図書館は、物を食べたらいかん、飲みながらとか、食べながら本を読んじゃいけません、と書いてあるんですよ。そういうのが、図書館の利用の方法でした。

ところが、今回はですね、あそこにずっと、何枚も貼ってありましたけどね。要するに、自分のその机が——どの本でも自由に持って行ってもらって、そして——席に行って、それから、食事をする場所、食べ物の場所、食べる場所、そういうところにも持って行っていいということを書いて、わざわざいっぱい下げてあるとですよ。それではですよ、今までの図書館の指導の方法と、全く、図書館の運営の方法とは違うんじゃないですか。だから——教育委員会としてはですよ、委託契約するときに、どんどん飲み食いしながらでもいいですよ、って、住民のためにしなさいと。それが新しい方法だということですよ、審査にかけて、論議をした上で委託をしたわけですか、そんなら。そういう話になってくるわけで、考え方

ですよ、これが。貼ってあるんですよ。市長、ごらんになったでしょ、何回も行かれたんだから。どうですか、その点。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新しい図書館の構想を発表して、9つの市民価値をとということで、御説明を申し上げました。この中で、飲食をしながらということも、お話しをしてきたつもりでございます。これにつきまして、最終的にそういった市民価値を共有できると、実現できる会社としてCCCという会社と指定管理の契約を結びたいということで、昨年の7月18日に臨時議会において、市議会で議決をいただいたというところでございまして、それを受けまして、8月には、先ほど議員言われたとおりですね、協定書を武雄市とCCCとの間で結んで、新しい図書館として、今年4月1日から生まれ変わるということで、お話ししてきたところでございますので、これにつきましては、議員も御承知のことかというふうに思っております。

〔市長「議長」〕

〔24番「今の答弁、先に忘れんうちに言います」〕

○議長（杉原豊喜君）

補足答弁です。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう、審査ということをおっしゃんですけども、これは、もとより審査するような内容ではありません。これは、こういうふうに図書館にすることを言って、CCCと協議をした上で、先ほど部長から答弁があったように、例えば、一般質問であるとか、例えば、議案審議であるとか、さまざまところで、こういうふうに飲食ができて本が読めるということを申し伝えていますので、そういう意味でいうと、これを抜き打ちでやったとかいうことであればね、もともとの図書館は飲食禁止のところが多うございますので、それは問題かと思えますけれども、もともと私は、去年5月4日の記者会見のとき、そして、さまざまな議会、取材、ずっと一貫して同じことを言っております。

ただし、これが正しいかどうかということにつきましては、やはり議会での御指摘——これは、市民の代表者でありますので、議会での御指摘であるとか、あるいはアンケートであるとか、さまざまな皆さんの意見を真摯に聞く必要があるだろうということは思っております。これも議会でも、記者会見の場でも申し上げましたけれども、やはりアンケートはしっかりとって、修正すべきところは修正しますけれども、こういう施設というのは、1年後が1つの鍵なんです。やはりオペレーションに慣れていない部分があります。スターバックスの席の問題とかでもね、いろんな御批判を賜りました。これは、正当な御批判も多分

にありました。多聞第一です。ですので、ただしそれは、よりよくなる方向に変えていくということからすればね、1年経ったときに、どういうふうに変わっているんだろうということが僕は大事だと思っていますので、ぜひ、議員にもそういう御理解をいただければありがたいと思っていますし、水道水をつけなさいとか、そういう強い言葉はあまり言わないほうがいいと思います。それよりも、市民の皆さんたちが、利用者の皆さんたちがどういうふうに思うか。そして少なくとも、再三繰り返しになりますけれども、今水筒を持って来られている状況でもありますし、私もいろんなところで聞かれたときには、ぜひ水筒を持ってきてくださいねということをお願いしたい。

そして我々とする、なるべく、図書館のスペースをきちんと拡張したいということで、実はあの図書館、4割、稼働面積を増やしているんですよ。ですので、蔵書もそう、可動面積もそう。ですので、そういう意味で、市民に近い——今まで、市民に僕は縁遠かったと思います。たった2割しか行かないような図書館というのは、図書館としての体をなしていないと思っていますので。これは読売新聞の先週の、これは大きく取り扱われましたけども、私は図書館の大衆化が必要だと思っていますし、歴史資料館も、来てもらえなければ、やはりそれは、私は意味がほとんどないと思っていますので、基本的に見てもらおうようにね、そういう施策をしていく必要があるだろうというように思っております。それと、保存の問題はまた別です。見ってもらうことと保存は別ですので、それは機会があれば、またしっかり答えていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（モニター使用）だんだん噛み合ってきたような感じがしますから、続けます。

実はですね、これで市長の答弁の中で、漏れてる部分がありますね。というのはなぜかというと、今図書館に——もちろん皆さん、いつも行ってらっしゃるからおわかりですけども、どこの本棚、どの本でもいい。持って行って、自分のところでいいということですけども、飲み食いする場所でもいいわけですね。そういうことになっていますから。そうすると、問題が2つあります。

1つは、衛生上の問題ですね。本を読むときに、ページをめくるんですね。あるいは、指につけた人が多いです、ほとんどね。そういったとき、つい指先をなめて開いてみたりすることも、ないっちゃーないですね。そういったときに、衛生上の問題。本をですよ。しかもですね、いわゆる非常に貴重な書籍もありますよ。それでもやっぱり——あその場所へ、読む場所というか、閉架とかおかしいですけども、鍵、ドアの中に入れてある書籍もあります。一定のね。そういうときに、そういう本も、何でもかんでもそういう形で、自由に——それでは例えば、持って行ってその場所で借りたら、出してもらったら、他の場所で読

んでもいいわけですから。今のシステムはですね。そうなったとき、本当に誰が触ったかわからん、誰がどういう手で——最初、冒頭で言ったじゃないですか。手を洗う物を入りに設置して、手を洗って図書館に入ってください。おかしいことは何もないわけですよ。

そうしてですね、どんな本でも、借りてまた入れてっていいわけですけども、少なくとも、CCCの売り場の本は汚れても破けても、例えばですが、版元に返してやればいいわけですけども、市民が寄付した本、そしてまたみんなで、市民の皆さんのお金で買った図書館の一とにかく18万冊ですかね、武雄市の図書館にあるわけでしょう、あるということでしたね。2万冊が、TSUTAYAが補強してある本であるとすれば、例えば十何万冊かの本は、みんな市民の貴重な財産なんですよ。それを自由に持って、見るのはいいですよ。勉強するんだから。それを汚れた手で、ものを食べた手で、そういうものでめくってしたんではですね。本当にですよ——笑っている職員いますけどね、笑い事じゃないんですよ。そういうことをきちんと考えていくのも、図書館の運営なんじゃないかという気がするんですよ。

私、図書館大好きですよ、本当に。行けるときは、努めて行っています。そして、今、頑張っているCCCのお嬢さん方には、「ごくろうさん」と必ず声を掛けて私は行っていますよ。そういう気持ちがありますよ。だから、なおのこと、自分たちの図書館、みんなの図書館を大事にせんといかんという気持ちで、あえて申し上げているわけですよ。そんな、どの棚から借りてもいい、どの本を読んでもいいと。ものを食べながら読んでもいい、飲みながら読んでもいいというのであればね、それなら手を洗った上で入ってくださいということが、なんでおかしいことなんですかね。私は信じられんわけですよ。そしたら、みんなの図書館が、きれいに清潔に、そして、お互い手を洗って読んでおれば、その後入った人だって、ページをめくってもおかしくないわけですよ。そういうものが大事なんですよ。お金が一銭もいるわけではないんですよ。そういうところをです——なんで笑っているんですか、あんたは。今、命がけで話しているんですよ、私たちも。自分の名誉をかけて話をしているんですよ。そういうときはどうなんですかということを申し上げているわけですよ。教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までしてないのにね、ここで言うっていうのは、どういうことなんですか。前の図書館が、例えば多くの図書館が、水洗所というんですか——水洗所じゃない、手洗い場か。手洗い場がありましたよね。そこで、ちゃんと手を洗って、石けんでして、行くということであれば、それはそうかなということは思わないんですけど。ちょっとこれね、僕は卑怯だと思いますよ。一般質問というのは、発言は自由なんですけれども、これ判断されるのは市民の皆さんなので、僕はこれ以上は言いませんけれども、私は少なくとも、私が受けたとすると、およそ論外です、論外。その中であえて申し上げますとね、これで2カ月間、図書館

という形で稼働していますけれども、一度たりとも、そういう議員の御指摘のような問題は起きておりません。やはり武雄市民並びに、武雄市の図書館を使ったださる方は、あなたが思うような下卑た人ではありません。

〔24番「何とおっしゃったんです、今。下卑た。ああ、そうですか」〕

はい。下卑た人ではありませんので、そういう中では、私は一定の信頼をしております。利用者の方、武雄市民の方というのは、一定の信頼をしております。そこで、何はともあれ、なんちゅうんですかね、ちょっとどうかなというふうにやっぱり思うんですが、ただこれは、多くの市民の皆さんたちも聞かれていますのでね、具体的にこういう問題が生じるのではないかと、しかも、こういう話というのがあったのかということが、私は質問の主軸に添えられるべきだと思っておりますので、ぜひ、そこは議員の、本当の最高の議長という位も勤めた方ですので、それは、よくおわかりかと思っておりますので、ぜひ大所高所から、私どもを御指導していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄市議会の名誉にかけて、下卑たという言葉は撤回してほしい。何も下卑たような話ではないんですよ。私がいうのは、手を洗う場所をつくってもらえれば、例えば、みんなが利用しやすいのではないかとことを申し上げているわけですよ。今までの図書館がしなかったから、今言うというとおかしいというのは、それはおかしいわけですよ。そういうこと言うほうがおかしいんですよ。今の図書館が決まったら、どういう形の中で生かしていくかということを、提言の1つとして申し上げているわけですよ。そうされたらどうですかと言ってるわけですよ。

そしてまたね、今までは、どんな本を持っていてもいいということは書いてなかったんですよ。飲み食いもしていいということじゃなかったわけですよ、今までの図書館は。だから、前の図書館と、今とを一緒にしてですよ、それを下卑た言い方とかね、いかにもそういう言い方するのは、市長らしくないですな。本当。私はね、そりゃ26人のうちの1人にしかすぎませんが、それでも、私も市民から選ばれた人間ですよ。だから、市長だってね、そこらはおおらかにさ、大事なことは大事なことだと、承りましたと、検討させてくださいと、それでいいんじゃないですか。それをいかにも、一つ一つ反論するからもったいない。まだいっぱいあるんですよ、質問しなきゃいかんことが。ですからね、そこらについてはですよ、議長、そこは訂正させてもらわんと、名誉毀損ですよ。失礼ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確にお聞き願いたいと思うんですよ。僕は、下卑た質問なんて、一言も言っていませんよ。こういう下卑た人は来ませんというふうに言っていますので、それを布教するかのよう
にね、附会するかのごとくね、付け加えさせると、いつもの常套手段かとも思いますけれど
も、それは厳に差し控えていただきたいと思いますね。

私はやっぱり市民の皆さんたちの声が第一でありますので、いかに、あなたが元議長だか
らといって、僕はリップサービスをするというのはありません。やはり市民の皆さんたちが、
本当に切実として望む、あるいは社会的に必要だというふうに判断をした場合には、議会と
真摯に相談をしたいと、このように思っております。何も特定の議員が言って、それで検討
しますとかというのは、私は言ったことがありません。やはりいいのはいい、悪いのは悪い。
そして、最終的な判断は、市民が下すものだと思っておりますし、その究極的な姿が、僕は選
挙だと思っておりますので、その姿勢については毛頭変えるつもりはございません。ただし、
議論は大事であります。地方の最大の悪は無関心であります。こうやって議論が巻き起こ
ること自体については、図書館で普通、議論なんかならないわけですよ。でもそうやって議論
を起こそう、起こそうとされているお姿に対しては、本当にこれは、心より敬意を表したい
と、このように考えております。大所高所からぜひお導きいただければありがたいと、かよ
うに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

こういう論議だけで時間をつぶしたくないから、次に移りたいと思っておりますけども。

議会の名誉にかけて、私が下卑た発言をしたとかね、そういう言い方、私、議事録を精査
して聞かせてほしいですよ。もしね、私がその下卑たような——そういうことで、私がそう
いう態度で市長に言っているのならね、それは私は、お詫びしたり、取り消しもしますよ。
ですけどもね、一市の代表ともある人が、そういうことを——あなただけが市民の代表じゃ
ないんですよ。ここにいらっしゃるみんなも市民の代表なんです。ですから、その点につ
いては、それこそまさに虚心坦懐といいますかね、本当に心を開いて論議をすべきじゃな
いんですか。

私はあえて、どんなに、みんなが言いにくいと思っても、はっきり私は申し上げて、あえ
て何で言うかという、若い人たちはそれぞれいろんな意見があるでしょうけども、私はあ
えて、自分を捨てても、はっきり言うのは言わないかんという気持ちで申し上げているわ
けですよ。ですからね、こういうことは私、中途半端な引っ込み嫌ですから。もし私が、そ
ういう失礼なことであればいいんですけど、下卑たうんぬんという話については、議事録を
精査した上でしてください。（「精査せんでも、ちゃんと言うたやろ。そういう人は来ません
って」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

○24 番（谷口攝久君）（続）

私が進めるとよ、質問してるのは……（発言する者あり）なんですか。私が言うとは本当と思いますよ。

○議長（杉原豊喜君）

さっきの市長の発言ですか。そういう下卑た人は来ませんよとしか市長は発言しておられません。（発言する者あり）それは、谷口議員、確認しております。下卑た人は来ませんと、そういう発言でした。質問を続けてください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

今、議長がおっしゃったから、あえてはそれ言いませんけれどね、文脈の中では、私はそう受けとめました。ですけども、それそういうことであっても、下卑た人は来ないといっても、やはり手を洗った上で入ればね、私は——私が言ったのはね、そういうふうに、たとえばいろんな人が本を読んで、ものを食べたりしても、それ以上はちょっと深刻な気持ちにならなくても、何とかこうという気持ちを私は言いたかったわけですよ。ですからね、そういうことに対して、みんなにもアンケートとして聞かなくてはいかんよということを——それもそうなんですかね。まあ、あえて、そこまでしかきょうは言いません。

次の問題に移りますけども。まだ充分ありますね。

（モニター使用）歴史資料館の問題がありますけども、実は私は、先ほどもですけども、もう大きく掲げてあります。右側、図書館の入口から左か右かわかりませんが、私が見たのは、この——ここから、始めたいと思います。実はこれ、教育長が挨拶してあります。武雄の歴史について、武雄蘭学の世界ということで、実は太宰府の国立九州博物館で、実は、佐賀のサイエンス、江戸のサイエンスの中で、本当に素晴らしい武雄が持っている歴史的なものについても、いわばシンポジウムがありました。展覧会がありました。この映像について、私は——これ、教育長の話は、後でまたお聞きしますけども、こういうふうにして、実は——これは今、文化功労賞。多分この次は文化勲章をもらえる中野三敏さんですね。武雄出身の方です。あの方が話をされました。川副さんです。立派な学者さんです、この方も。武雄の人ですよ、武雄の図書館の。それから、これについての説明ですね。これ武雄の——それからまた、武雄蘭学の偉人についても、いろいろ話がありました。このシンポジウムに私も行きました。同時にですね、実は、九州博物館の4階には、中島宏さんの古武雄の世界というんですかね、素晴らしい陶芸の展示もあり、今度の機会にお見せしましょうか。これは、幕末のことですけども、ちょっと待ってくださいね。もっと前でしたね。

これは、その中でずっとですね、実は武雄の図書館・資料館が新しくオープンされたときに、本当に5万も10万人もいっぱい人がみえたんですよ。それは確かにそのとおり。そのときに、あのビデオ置き場じゃなくて、あの蘭学館ですね。この展示がもししてあったとすればよ、どれだけみんな、武雄は素晴らしいなと思われたと思いますか。とにかくですね、

日本中の学者が、本当に、武雄に歴史資料館がなくなって、そういう形になったのは極めて残念だという事を、口々におっしゃいました。笑うところじゃないですよ。来てないから、あなた、聞いてないだけの話ですよ。私はちゃんと聞いて、もう感動して帰ってきたんですから。そういうふうな状況ですね。これはですね、ずっと、こういう照明映像ですね。天球儀、地球儀、いろいろあります。(発言する者あり) あなたが見えなかつただけです。

○議長(杉原豊喜君)

やじには応酬しないで。質問を続けて。

○24番(谷口攝久君)(続)

こういうところ。これはですね、古武雄の展示です。ずっと一生懸命見てありますね。とにかく4階は、古武雄の中島宏さんの人間国宝の展示とですね、同時に、武雄の蘭学のことで、本当に世界中の目がそこに集まっておるんじゃないかなろうかという感じで、私たちは喜んで帰ってきました。こんなすばらしいものが、武雄にずっとあつてるわけですよ。そういうものを、実は、——これは、サイエンス。これからがサイエンスですけども。これは天球儀、地球儀とかそういうものですけども、こういうふうにしてすばらしいものを、国が用意してくれたわけですね。そういう状況の中で、じゃあ、武雄である、武雄の蘭学館はどこいったかちゅうと、ビデオ屋になつとるわけですね。貸しビデオ屋になっている。

そしてもう1つ、あれも問題があるとですよ。前は図書館が考えて、ビデオにしても、ちゃんと一定の距離を置いて、映像を写すようにスクリーンで見せていました。ところが今は、小さいタブレット端末に、目の前でこうして、子どもたちの目の健康は考えた……(発言する者あり) 本当ですよ。自分たちが子ども持ってみればわかるんですよ。みんな、距離を離して本を読みなさいと言うじゃないですか。現実問題としては、こういう状況じゃないってことを——ただね、確かに華やかで本も多いし、明るくていい図書館かはわかりませんが、そういう配慮があつてこそ、必要なことなんですよ、武雄図書館というのは。子ども達のもんですからね、実際は。そういうことを考えて進めていかないかんじゃないかと。そのために、訂正するんですね、対応するのが、もし手直しがあるとすれば、やってほしいと言うのが、議会での質問の主旨なんです。これらのことを、これは教育長が武雄のすばらしいことを話されましたけれども、国立の九州博物館で、武雄のいわゆるサイエンスの問題、歴史の問題がこれだけ取り上げられて、注目の的であつたことについて、どうふうにお考えですか。教育長の考えを聞きたい、賜りたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

7月7日までが、江戸のサイエンスの展示になっております。武雄蘭学の軌跡ということで、九州国立博物館での展示は初めてのことでありますので、ぜひ機会があられる方はご

らんいただきたいというふうに思っております。

確かに、シンポジウムがございまして、武雄蘭学について専門的な見地からいろんな御指摘、それから研究の成果、大事さということを言われまして、武雄市の誇りとして、歴史というものがあるというのは、市民の皆さん、共通する思いでありましょうし、図書館のリニューアルに際しましても、この歴史資料についてはですね、特別な配慮をしてきたところでもございます。特に、5日も言ったと思いますけれども、収集等、保存等、調査、研究等、展示。この展示の部分については、なかなか再度見に行くとか、多くの方に日常的にござんいただくというような状態ではなかったという面があったのは事実であります。

したがいまして、このあともですね、現在もそうですけれども、収集、調査、保存、研究と、この分野についてはですね、これまでと一切変わってないわけであります。この歴史文化を大事にしていくということは、今後も同様のことというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もともと旧蘭学館で、九州国立博物館の、私も行きましたけれども、展示室のような個展をするのはどだい無理であります。構造上無理であります。というのも、入った瞬間に大立てのスクリーンがあって、かつ、いろいろな大砲があつたりして、その大砲すらも、なかなか運び出せない状況下の中で、あれをもし蘭学館でやるということであるとするならばね、それは今言う話じゃなくて、もっと先に——少なくとも、僕が市長に就任させていただく前にね、それはその議会できちんと判断をしてやるべきだったと思いますので、これはもう濡れ衣だと私は思います。

その中で私は、これも再三議会で、御議決を最終的には賜りましたけれども、やはりあの場で——なんていうんですかね、歴史の展示物を、レプリカが多うございますけれども、あれを見せて、かつ、それで繰り返しリピーターになるというのは、それは不可能であります。もう構造上に致命的な問題があります。ですので、今般、第1回で、いろんな武雄の蘭学の世界は今、映し出されてますけれども、最初に武雄のことを紹介して、これは数字がもし出てれば、ぜひ、教育委員会からも出してほしいんですけども、多くの皆さんたちが図書館に行く目的の1つとして、今の企画、蘭学展示室にお越し頂いてますので、我々とすれば、十分に配慮しているつもりであります。あれを後生大事にするっていう、僕はその神経がよくわかりません、正直言って。やっぱり、来ていただくために、どうすればいいのかということを知恵を絞るべきであると思いますし、それは、私は議会、あるいは私どもに課せられた役割であると思っております。

もとより、私は市民の代表であります。議会も市民の代表でありますので、ではどうするかという議論をしっかりとすべきだというふうに思っております。そして、少なくとも私が知

る限り、これも今度のアンケートの主要なテーマになろうかと思えます、ここの蘭学館の話は。ただし、少なくとも私が知る限り、前のほうがよかったとおっしゃる方は皆無であります。ですので、それも1つの声でしょう。ですので、それもいろんな皆さんたちの意見を聞きながら、1年後、最初の総括をしていくものだというように理解をしております。私は市民を信頼しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もですね、市民の声を代弁して言っています。だから、信頼は私もしていますよ。ただ問題はね、私が申し上げているのは、例えばですよ、現在の状態のことを見たときに、本当にあれだけの九州国立博物館で展示されたものが武雄にあるわけですから。ある物をね、せっかくそれをどれだけの、あれだけの人間が図書館に新しい人が見えたとすれば、そういう方々に見せてやるだけのものが、建物としてはですよ、完全じゃないにしても、あるわけですよ。そういう中でなぜできなかったか、ということ、あえて申し上げたかったわけですよ。そのときに市長は多分、最初は蘭学館とかそういうものは別と。確かにですね、契約書の中には、歴史資料についてはですよ、「契約外」だと書いてありますよ、契約書の中に。私ももらっていますから。しかし、ああいう蘭学館という形の中で、例えばですよ、「市立図書館」と書いてありますけども。例えばですよ、あれをビデオの売り場——貸しビデオ屋というものに使うための建物としては、私たちはみんな、つくってないんですよ。あれは、蘭学館ですから、オランダかられんがも購入してですね、特別な思いを込めて、あの蘭学館をつくっているわけですよ。そしてまた、今、国立博物館で展示された物が、もしそっくり仮にですよ、そこに展示ができれば、ということになれば、どれだけがね、図書館に来た多くの方々が喜んで、ああ、すばらしいなど。図書館もすばらしいけれども、武雄のいわゆる歴史を、文化を大事にする気持ちに、非常に感動してもらえるのではなかろうかと、そういう気持ちでいっぱいです。

私が蘭学館の招待状をですね、いつかここでお見せしました。これについても文化交流展についてもですよ、あの国立の博物館から御案内状をいただきました。それくらいですね、私だけではなくて、多くの方々がですよ、そういう思いがあるんですよ。ですから、あと5年間は契約中ですからね、別ですけども。

本当にどうしてもビデオの貸し場所があるならば、その横のほうにつくったらいいじゃないですか。蘭学館を壊すとすると、また何億ってかかりますからね。それくらいの気持ちで、1つ、もう1つですね、武雄の蘭学館とか歴史資料館の大事にする思いを、気持ちに変えてほしいと、いうふうな気持ちでおるわけです。

次に移りますけれども、実はこれに関連いたしまして、この中ですね、ここに持ってまい

りました。江戸のサイエンス、武雄蘭学日本を動かす。日本の国を動かしたわけですよ。実は、きょうはですよ、6月の10日ですね。皆さん御存じの方もいると思いますけれども、戊辰戦争のときですよ。

実は10日にですね、奥州に向かって再出発する——きょうなんですよ。きょうが、10日ですね、6月10日に。これは歴史の本に書いてありますからごらんください。きょうこそ記念すべき日なんですよ。

そしてですね、武雄の方が戊辰戦争でですね、17名から18名の武雄の、いわゆる兵隊、兵士が亡くなりました。そういう方々のために、秋田からですよ、真心秋田ということで、おいでいただきました。

私は前の議会でも、秋田が全国的にもすばらしい教育の成果を上げていると。いわゆる国立——国の試験の点数でも秋田が1番いいわけですけども。どうしてだろうか、ということですね、教育長に質問いたしたことがございますけれども。しかし教育委員会としてはですよ、今、秋田のほうに、なんといいですか、先生方を派遣してですね、向こうの教育のやり方、それについて勉強しているということですね、この間の歓迎式典でお話されました。私は嬉しかったんですよ。とにかくですね、本当に先祖に感謝する気持ち。それからね、そういう敬う気持ち、感謝する気持ち。それが、私は教育の中であって初めてですね、すばらしいものが、教育ができるんじゃないかなろうかと、私なりの、そう考えてます。私なんかあまり、教育といわれると弱いほうではございますけれども。しかし、そういう思いの中で、秋田の人たちはですね、普段がそういうものを大事にする風土、それが教育の効果があがっているんじゃないかなろうかと、私はそういう気がしますがけれども。

それは別といたしましても、そういう秋田の方々が本当にですよ。今度なんかこう、聞きますと、県の議長会も秋田のほうに行かれるというわけでございますけれども。本当に秋田との交流は武雄から始まったとっていいわけですから。そのとおり胸張ってですね、視察をしてきてほしいという気がいたします。そういうふうな思いの中で、とにかく、蘭学の問題、それから他にありますよね、「武雄軍団秋田を駆ける」という本があります。これをですね、書籍でいたしましたもので、それでですね、これをあの武雄市の歴史資料館がですね、発行しているわけですよ。これも武雄の歴史資料館も一緒になって発行しているんですよ。武雄市の文化財もそうです。

そして、古武雄についてはですね、いわゆる、これは中島宏さんの本ですけども。実にすばらしいですね。感動するよりすばらしいですよ。いっぱい武雄のことがあります。そういうふうな本等についてもですね、実は——九州の歴史資料館というのは、全国から集まってくるんですよ。世界中から集まってくるんですよ。そこで1番光を放っているのは、武雄ですよ、幕末の歴史であり、中島さんのそういうですね、丹念を込めたそういう努力なんです。そういう——それはまた中島さんの他にもたくさんいらっしゃいます。そういうこと

を、支えている人がいらっしゃるから、武雄はすばらしいわけですから。そういうものをですね、見てもらえる場所が、ねえ、ちょっと——そりゃあ契約というのはしょうがないけれども。いつの間にかそういうですね、なんといいいますか、ビデオあればよそに置いてもできるわけですから。そういうふうな形であるということが、私は残念だ、ということだけを申し上げておきたいと思います。

次に移りますが、あと 30 分ありますので、たっぷりやれますね。

実は、住民訴訟の問題ですけれども。通告を出しておきましたけども。住民訴訟についてはですよ、私は、市長のブログですかね——考え方を書いてありましたけども。それはそれとしてですね、何でそこはですよ、確かに訴訟の仕方とか方法とか、結果の問題は別としてですね。住民訴訟そのものは、必ず一概に否定していなかったから、それ以上は私も——市長の考え方はおかしいとは、あえて言いませんけれども。とにかく、市長がその考え方についてですね、私は承っておきたいと思います、訴訟に。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前にね、図書館の手の問題——汚れたどうこうの話で、やっぱりインターネットが入るといいですね。ユーストリームをごらんになられている方が、続々とメッセージとかメールとか送っていただいて。

その中で北方町にお住まいの方がね、「図書館の問題については、マナーの問題を勉強するのも図書館であり、汚れた手で本をさわるのは、マナーの問題であり、家庭教育、人間教育の問題です、頑張り」と、こう来ているんですね。ですので、いろんな声があって、確かに、公共施設、なかんずく図書館というのは、やっぱりそういうマナーをきちんと学ぶ場だということも、我々がきちんと認識をしなきゃいけないと思っていますので。これやっぱり——議運の委員長さん、あるいはIT委員会が中心となってね、こういうふうに入れてくださってというのは、非常に開かれた議会としては、本当にありがたいと思っています。

訴訟に関して申し上げますとね、基本的に住民訴訟は、憲法上の要請の国民の固有の権利であります。これは何人とも、やっぱりそれは大切にしなきゃいけないし、住民訴訟を今の改正法律で受けるのは首長である私になります。それは仕方ないということは思っております。

ただし、住民訴訟には、いくつかの問題点があります。1つは、正確にはまた別途、どなたかの答弁でお答えするかと思いますけれども。非常に安い単価で——住民訴訟を提起をできるということで、これは憲法学者等から濫訴に、さんずいべんの「濫」ですね。濫訴につながる可能性、危険性があるということで、今回私も身をもって感じました。普通の民事でありますと、負けた方がその分を払わないといけないというのが原則であるのにもかかわら

ず、住民訴訟は——何万円かな、1万ちょっとですかね。1万3,000円でできるということになります。私どもも弁護士を立てないといけません、そうなってくると。職員も仕事をしていますし、職員も、かなり今回は取られましたけれども、そういう中で、その弁護士の費用は、全て市費になります。これは交付税参入もありませんので、全く市民の手出しの税金となります。

その中で、例えば、市民病院の民間移譲に伴うてね、住民訴訟があったとすると、私がもし是認できるとするならば、今回病院でこれだけの負担を市民に与えたというのであれば、それは私もね——議会とともに、それは住民訴訟を受ける相手方としてなるというふうに思うんです。

今回、平野議員、江原議員がわざわざ記者会見まで同席されて、主導をされた住民訴訟について、最大の問題点は議決に加わった議員が、そこに議決に反するリコールを議会ではなくて私にしたってということなんですよ。これは、あまりにもおかしい。

リコールもそうなんですけれども、住民訴訟の場合はその弁護士、裁判費用がすべて市民に帰着するということであつたときに、私はこの場でも申し上げましたけれども、待つてからしてほしいと。要するに、なる前になんにも私は違法性とか、脱法性があるんじゃない、ってことは言ったにもかかわらずね、それを——選挙目的か政治目的か、僕はわかりませんけれども。それで行うというのは、それは議員としての資格は僕はないと、思っていますので。そこは議員がそこに絡んでいくということについては、これは住民訴訟の持ち得る権能としては最大おかしいところであると、思わざるを得ません。

ですので、もしあの当時に住民訴訟をするとするならば、これは僕は逃げるわけじゃありません。相手方、宛先は、あくまでも議決をしてくださった議会であるべきだと思います。その上で、議会に割り勘して払ってくれと言うのであればね、それはわからんでもないし、それは企画立案したのは私ですから、ワンオブゼムで割り勘プラス1というのであれば、それは私も乗りますよ。

しかも途中でころころ、ころころ、変えられました。営業権を持ってきたりとか、苦し紛れで21億円が9億円になったりとかね。もう本当にこんなひどい住民訴訟というのは、もう本当に僕は恥ずべき話だと思っていますので。これはね、平野議員さん、江原議員さん、本当に深く反省をしてほしいとやっぱり思います。これは本当に思います。その上で、住民訴訟、最後に私から答弁をいたしますけれども——やっぱりね、これは変えるべきときが来ていると思います。

これもう1つ、問題点がありましてね。住民訴訟の問題点は、もし最高裁まで行って——今回ね、なぜかわからないけれども、やめちゃったわけですよ、あの人たちは。やめちゃって、最高裁まで行くのが僕は筋だと思いますがね、もし行くんだしたら。その途中で卑怯にもやめたと。平野議員と江原議員は卑怯にもやめたとということではありますが。それを、最高

裁で万が一、私が負けたってなったときも、これは議会が請求権の放棄っていう、議会の議決事項があるんですね。したがって、議会が市民団体から、市民から出している請求権を放棄をするという議決が、最高裁の判決にも出ましたけれども、それが一定容認されている状況下の中ではね、それは住民訴訟としての権利としては、体をなしていないということになりますので。今回、佐賀新聞社さんがどれだけ書かれるかわかりませんが、やっぱりね、住民訴訟は自分たちの権利・手段として、96条もそうなんですけども、国民がやっぱりしっかり考える、大きなきっかけになるものだというふうに、私は認識しております。

こういう貴重な答弁の時間を与えてくださったことに、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

住民訴訟はですよ、執行部はね、私は訴訟提起があったときに、市長は市が出した予算案には賛成しましたよ。受けて立ちなさいと、言いましたよ。それはなぜかという、その請求がいい、悪いの問題以前にですね、住民ですよ、なぜ、安いっておかしいですね、進退してでも、そういう行政の代表である市長団に対しても請求できるかということですよ。やはり、それくらいに行政というのはですよ、やっぱり市民の立場、そういうのをきちんと考えた上でですね、市民の利益のためにやっぱりきちんとしとかないかんわけですから、請求し裁判に訴えるってことはですね、決しておかしいことでもなんでもないわけですよ。

ただ、結果ですよ、勝つか負けるかとか表現おかしゅうございますけども、そういう形になってるだけのことであって。それをいかに、そのこと自体が濫訴に通じるとかっていう形を、考え方をですね、行政の責任者が持つってことはいかなかなあという気が私はしたから、それを聞いてるわけですよ。だから裁判の結果について、市が負担せないかんことについては、私はどうせそこで、法で決まったことはですね、賛成だから、それは費用、これだけ市がもたんにやいかんというなら、普通その費用を出すことには賛成しますよ。だけど、提訴するときの、費用も賛成はしましたよ。

だけど問題は、住民の気持ちの中にそういう問題については、やっぱりこう行政もきちんとわかって、市民のために頑張ってくれっていう思いが、裁判につながっているとすればですね、それはそれとして、それをいかに支援した議員が悪いとか、そういう人はやめなさいとか、ブログで書くような内容のものかどうかということ、私は気にしたからそのことを申し上げているだけです。だけど、そういうものの内容についてはですね——そういう内容についてはですよ、私は今申し上げたとおりです。1つも私は自分ではおかしくないと思っていますから。

ただ、当然ですよ、今後もそういう問題が実は起り得るところもあるんですよ。それは武雄

のことって言いませんよ。いろんな問題の中で出てくるけん、やっぱり政治というのは、やっぱり謙虚にして頑張らにやいかんというふうなことだと、私は思います。

次に移ります。

そこですね。実はあの、今問題になっているのがですね、結局——住民訴訟のことはすごい今申し上げましたけども、ちょっと待ってくださいね。——市報のことですけども、市報についてもですね、本当にユニークで。いやーこういうのが市報としてあったなあと思ってですね、感心して最近は見えています。

ですけども、いろいろ市民の方々の中にはですね、確かに武雄市で頑張っている人のことをですね、応援していることを書いてあげるのはいいですよ。書いてあげるし、それが励みになって、みんなが頑張ってもいいですけども。なんとなくですね、それに載らなかったお店とか、そういうところの人はですね、なんとなく市役所まで不安にしてから、私たちが細々とやっているのに関してはですね、なんかこう抵抗を感じる人もいらっしゃるような気もいたしました。

しかし、それは市の考え方で、本当に頑張っているところは、こんな頑張っているでしょ、こんなにおいしいよ、すばらしいよということを書いてもらうのはこっちは結構なことだと思いますけども。そういう既得権とは言いませんが、それで小さくてもですね、頑張っているお店もあるし、いろんな人もいらっしゃるわけですから、そこら辺についてはやはり編集し、するときにはやっぱり配慮が必要じゃなかろうかという気がしますけども。考え違いかわかりませんが、一応、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは私の造語であるんですけども、議員のおっしゃっていることは、いい悪いは別にして、横の公平性だと思うんです。ですので、AからA B C D——Zまであったとすると、これを全部載せなきゃいけないと。1つの中で、全部載せなきゃいけないというのが、僕は横の公平性だと思うんです。ですが、これだと、全部は載っているけれども、じゃあどうすればいいのということが、最大の問題点であったということを思いますので、私は今度、縦の公平性というのを、いろんな今——例えば一橋大学で講義をしたときとか、まあ今度京都大学でもしますけれども、それを行政学にのっかってね、言おうと思っています。

この縦の公平性というのは、AからZっていうのを横に並べるんじゃなくて、縦に並べてみよう。だから、今週は、今月号の市報は北方のかまくらが出てきたと、じゃあ来月は、武雄市内のどこどこを出すと、再来月はどこどこを出すとということになると、AからZっていうのは失われて——行政は継続性、永続性がありますので、その中で1回は入ってくるということで、そこで私は公平性を担保していきたいというふうに思っています。どこのお店

を載せて、どこのお店を載せないというのを、恣意的に判断するという事は、これは許されないし、認められないことだと思いますので、それは順々に紹介をしていくと、いうことになろうかと思います。

その結果、どういうことが起きているかという、例えばかまくらさんでいうと、載せた翌日。あそこは、玄関の改装でね、5日間休まれましたけれども、市報が配られたその翌日オープンしたときに、もう麺が夕方切れてしまったと。麺は伸びるより切れる方がいいと言っていました。

ですので、そういうことで、北九州であるとか、わざわざ福岡、あと大牟田かな、市報を見て来ましたって。この市報は、単に市民だけでなく、フェイスブックにも全文載せていますので——今、500部かな。何部かな、今、市外に郵送しているのは。こういうときは、みんな後ろ向くんですね。それはまた、正確な数字は、どこかの機会でお答えしたいと思いますが、それをリアルな場で見ると、あるいはフェイスブックで見て、それが今、どんどんその人たちが来てくると。

今まで載せたお店の中で、前年同月比で3から4割、売り上げが伸びているということもありますので、これは先ほども申し上げたように、ある店を載せて、載せない、というのではなくて、やっぱりそれは順々に、丁寧に載せていくということ。

今、おかげさまで、確かに最初ね、なんで私のところを載せてくれないんですかというお店がありました。私がすごい親しくさせていただいているところもありましたけれども、それは、例えば、お母さんのところのお店はね、こんな暑いときに載せるよりは、冬載せた方が、またお客来ますよと言ったら、うふふ、そう、とかっていうふうに言っていましたので、それはタイミングもあります。熱いものを出すところですので。それは、お店の方々の御要望にも添ってね、出してあげればいいのかというように思っていますので。しばらくは温かく見守っていただければありがたいと、このように思っていますし、この市報のやり方によって、論理的には、横の公平性から縦の公平性を打ち出すと。その1つの具体的なものとして、市報を提示していますので、これについて今、賛否両論あるというのは、十分承知をしていますが、今のところこれでいいと言う方々が、もっとしてねって言う方々が多うございますので、これは、そういった人たちの、市報を読んでもらう方々のお気持ちを大切にしたいと、このように思っています。もちろん、お店の方々のお気持ちも大切にしますが、より武雄市に来てくださるようにならなりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市報のいろんな紹介の件についてはですよ、私も今の説明は十分わかります。縦、横、そういういろんな面で、とにかく全体をかさ上げしていくという形の中で、市報がお役に立

てればいいことですから、それについては、それ以上は申し上げません。ただね、そういう考え、気持ちの方もいらっしゃるから、これについては、どう考えていらっしゃるかということ、あえてお聞きするというのを私たちの立場ですから、あえて申し上げたわけです。それがいいとか悪いとかということよりも、そういうことがうんと生かされて、まち全体がすばらしくなっていくことであれば、すばらしいことだと私は思っていますので、それを申し上げました。

それから、もう時間が5分しかありませんので、もう1点ですけれども。ちょっとすみません、眼鏡をかけさせてください。

観光と活力あるまちづくりの件でございますけれども。今、武雄温泉の楼門が、ああいうふうに復元——文化庁のあれで仕事が進んでおります。その中で、本当に1日も早くですね、あのすばらしい姿を見せてほしいと。その間に今、佐賀新聞社さんを始め、いろんなところからですね、あの楼門をつくった、設計した辰野金吾さんのことで、いろんなことが、記事が載って、そんなこともあったのかと。あの天井にはそういうことがあったのか、あるいは、絵馬にはそういうことがあったのかと。みんなですね、記事が出る度に、武雄にすばらしいものがあることを感じておりました。

そこで私はですね、実は春祭りがありましたときに、実はせっかくですからね、ああいう武雄で大きなイベントがあつて、しかも図書館でも人がいっぱいいらっしゃる、温泉にも行かれる、みんな、あそこに泊まっているというときに、楼門のところですね、いわゆる天幕にかざされている状態で、あれなんやろかと言うて思っている人もいらっしゃるかわからんからですね。せっかくであれば、あのいわゆる、あそこを建設している会社はですね、すばらしく、ああいう文化財の建設にはね、実績のあるすばらしい会社だそうですね。清水建設でしたかね。すばらしいところだと。それはそれとしていいんですけれども、ああいうふうな大きな看板があそこにあるだけで、何がその中で行われているかわかるようにするためには、なんとかして、今はですね、ビル全面が広告塔になって、写真でぱっと拡大したら、武雄温泉の復元した状態の楼門の姿がきれいに映るように、それでもコストは変わらないでできるというようなことを、テレビでもやっておりましたけれども、そういうふうにしてもらって、そして、工事をやっている、いつできるかということ、現実的にはですね、実は、いわゆる予算がですね——今度、やっとまた追加する予算が通ったということで、実際は8月に終わるのが、11月までかかるかわからんという状況ですから。そんな、あと半年近く、そういうことがあるとすればね、あのまま、いわゆる覆いをしてあるよりも、復元したときのすばらしいあでやかな姿を、写真、映像にして貼ってもらったらどうだろうかということで話をしたら、担当課としては、やはり温泉会社からの要請等がなければとございましたので、私、温泉会社に行って、社長さんにも会いました。重役会議を開いてもらったりして、ぜひそういうことには、ということですが、現実問題として、清水建設も、とりあえずは

ですね、市が努力してもらって、報告だけをお待ちの間の何日間だけは、ちょっと少しずらしてもらって、写真でとりあえず掲示をしてもらったという格好になっていますけれども、せつかくですから、その、今の技法を生かせば、温泉のすばらしいですね、楼門の姿が、もう目の前にばあっと全面に出てくるわけですから、その点については、検討していただく。それが、1つの観光の――役立つじゃなかろうかと思しますので、市長の見解を承って質問を終わりにしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

重要文化財の武雄温泉楼門の保存修理事業でございますけれども、今2ヶ年事業ということで、今、現在の計画では今年の8月末くらいまでの工事期間というふうに聞いております。今おっしゃいましたように、この保存修理事業につきましてはですね、請負というか施工業者と申しますか、施工者の清水建設と及び発注者の温泉会社、それに施工管理をしている公益法人の文建協というところとですね、県、それから市の文化財の担当者等が集まりまして、週1回、定例会議のほうで、ずっと事業を進められております。ちょっと、工事用の幕というのは、安全確保のためにされておりますけれども、今、御指摘の垂れ幕の件とかについても、その協議の中で決定されて事業を進めておりますので、御意見としては、その中で共有されて、施工については武雄温泉株式会社がございますので、そちらのほうで進めていただくと、いうふうになっております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これで、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。